

第1回 基本構想・基本計画に係る市民委員会 議事要録

会 議 名	第1回 基本構想・基本計画に係る市民委員会	
日 時	平成24年6月9日(土) 午後1時00分から午後4時35分まで	
場 所	八王子市役所801会議室	
出席者氏名	委 員	御船委員、小野田委員、渡邊委員、岡崎委員、新倉委員、関谷委員、野崎委員、加藤委員、吉田委員、宮村委員、田中委員
	説 明 者	
	事 務 局	小島部長、小澤次長、原田次長、設楽主幹、和智主幹、中山主査、羽生主査
欠 席 者 氏 名	和田委員、野牧委員、	
議 題	<p style="text-align: center;">開会</p> <p>1. 市民委員会の開催にあたって</p> <p>(1) 開会・資料確認</p> <p>(2) 事務局挨拶</p> <p>(3) 市民委員会の設置目的等の説明・確認(資料1、2)</p> <p>(4) 市民委員挨拶</p> <p>(5) 市民委員会委員長・副委員長互選</p> <p>2. 基本構想・基本計画に係る概要説明</p> <p>(1) 基本構想・基本計画の位置づけ等(資料3)</p> <p>(2) これまでの経緯と今後の原案策定スケジュール(資料4)</p> <p>(3) 「素案」と「原案」の関係等の説明及び市民委員会の検討の進め方(資料5～7)</p> <p>3. 基本構想の検討(資料8-1、8-2)</p> <p>4. 基本計画の検討</p> <p>(1) 1編の検討(資料9～11)</p> <p>5. その他</p> <p style="text-align: center;">閉会</p>	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	3名	
配 付 資 料 名	<p>資料1 : 基本構想・基本計画に係る市民委員会に関する要綱</p> <p>資料2 : 市民委員会開催予定</p> <p>資料3 : 基本構想・基本計画の位置付けと素案と原案の関係</p> <p>資料4 : 基本構想・基本計画策定のこれまでの経緯と今後のスケジュール</p> <p>資料5 : (参考) 原案の構成案</p> <p>資料6 : 施策ページイメージ</p> <p>資料7 : 基本構想・基本計画「素案」と「原案」の対応箇所の関係</p> <p>資料8-1 : 基本構想の「原案」と「素案」の比較</p> <p>資料8-2 : 新基本構想・基本計画と「八王子ゆめおりプラン」との体系比較図</p> <p>資料9 : 施策体系図案</p>	

配付資料名	資料10 : 『八王子市基本構想・基本計画素案』の『原案』への反映状況表 資料11 : 01 地域コミュニティの活性化 02 市民と行政の協働 03 積極的な市政情報の発信
議事内容	次ページ以降の通り
会議録署名人	平成24年 月 日 署名

議 事

1. 市民委員会の開催にあたって

(1) 開会・資料の確認

(2) 事務局挨拶

(3) 市民委員会の設置目的等の説明・確認

事務局：(資料1、2に基づき説明)

要綱には特に明記していないが、本委員会の成果物として、素案の市原案への反映状況及び考え方に関する妥当性についての意見・助言をまとめたものを委員長が作成し、市に提出していただく。なお、意見については、賛否あると思うのでその場合には両論併記していただく。

議事録については、公開とさせていただきます。また、要点筆記方式とさせていただきます。議事録の確定方法については、会議終了後、翌週金曜日を目途に議事録案を各委員にメールやFAXで送付させていただきます。内容確認のうえ修正がある場合には翌週月曜日までに政策審議室まで連絡をいただくこととし、修正後直近の委員会において再確認後、委員長の署名をもって確定させていく。ただし、第4、5回の議事録については、期間的に委員会での確認が取れないため、メール等での確認とさせていただきます。

委員一同：質疑なし。

(4) 市民委員挨拶

(5) 市民委員会委員長・副委員長互選

事務局：委員長、副委員長は要綱第5条第1項のとおり、4名の学識経験者4名の方の中から互選により決定することとなっている。学識の方は4名、本日は和田委員がお休みですが、委員長・副委員長について、3名の方がいいか。

渡邊委員：これまで、市の行財政改革推進審議会の会長や外部評価委員会の委員長を歴任されてきた御船先生にお願いしたい。また、副委員長については、女性の視点から委員長を補佐していただくということからも、和田先生にお願いしてはいいか。

事務局：委員長は御船委員に是非との声が上がったが、いかがか。

委員一同：異議なし。

事務局：なお、副委員長の件は、本日お休みの和田委員からは、事前にご意向に従いますとのご意向を頂いている。ついては、本日出席の全委員一致で委員長に御船委員、副委員長に和田委員にお願いしたいと考えるが、よろしいか。

委員一同：異議なし。

2. 基本構想・基本計画に係る概要説明

(1) 基本構想・基本計画の位置づけ等

事務局：(資料3に基づき説明)

委員一同：質疑なし。

(2) これまでの経緯と今後の原案策定スケジュール

事務局：(資料4に基づき説明)

委員長：市民会議の名称「八王子ゆめおり市民会議2011」が最後の時期に決まった経緯について教えてほしい。

事務局：もともと名称はあったが、前回の「ゆめおり市民会議」という名称を引き継いでいこうという形で、最後に提案がなされ最終日に決定に至ったという次第である。

宮村委員：パブリックコメントの方法について教えてほしい。

事務局：最終的な計画案を、ホームページなどで示し、意見をメールなどで頂くことを考えている。
なお、結果についても同様にホームページなどで示していく。

(3) 素案と原案の関係性説明・進め方

事務局：(資料5、6説明に基づき説明)

新倉委員：市の原案と素案との関連付けを示す資料はあるのか。

事務局：資料7あるいは資料11において示している。具体的な内容については、担当者が個別のシートで説明をしていく。

委員長：資料5、6に関して本委員会からもらいたい意見は、こういう作り方でよいかということか。

事務局：資料5、6に関しては、直接、市民委員会から意見をいただく箇所ではないが、以後いただいた意見を踏まえて策定する原案の完成イメージとして示している。

委員長：イラストとか図解を多用して、より分かりやすくする。また、新しい試みとしては、この「行政の役割・市民への期待」という部分があるということで、この「行政の役割・市民への期待」について一つの編が終わったところで、ご意見をいただきたいということか。

事務局：そうである。

加藤委員：本日配付の資料で、事前に送付されていないものについても、同様にメールなどで頂けるのか。

事務局：そのように考えている。

吉田委員：前は44施策だったものが49施策になった。これは、前回のものに5個付け加えたのではなく、全部洗い直して49項目になったのということか。

事務局：そうである。例えば、全施策を見直していくなかで、防災に関する施策は前回1つであったが、震災などを踏まえて、防災面は力を入れていく必要があるということから施策を3つにしている。

事務局：当然、社会情勢の変化はあるものであり、10年間では、どういうまちづくりをしていくのかという視点は変わってくる。また、市民会議の素案も踏まえながら、再構築をした結果49になったということである。

事務局：なお、後ほど現在の「八王子ゆめおりプラン」と、新しい基本構想・基本計画の比較のなかで変更点を具体的に説明する予定である。

事務局：(資料7に基づき説明)

宮村委員：10年前に「八王子ゆめおりプラン」を策定し、現在の達成状況や、10年前に比べてこれだけ良くなっているというものはあるのか。

事務局：良くなっているというのは、それぞれの人の考え方があることから一概には言えないが、少なくとも、10年間で取り組む主な事務事業があり、ここについてはほぼ実現されている状況である。また、各施策に目標値を指標に基づき設定しており、その指標を毎年把握し公表している。

事務局：行政評価の一環として、施策の進捗状況を把握するため毎年市民アンケートを実施している。今年度はまだ10年間経っていないが、これまでの総括的な評価というものも、進めているところである。

新倉委員：去年、市民会議の中でも、「これは言いつばなしになって終わってはいけない。きちんとどこまでいくのか、それを検証しないと行けないのではないか」という意見が、各委員会でもかなり強く出され、素案の中でも157ページの最後の「次の市民会議につなぐために」に

において、検証を我々がやっていきたいと思いますという提案も載せている。このことは、今回の一つのテーマだろうと思う。

3．基本構想の検討

事務局：(資料8、8-2に基づき説明)

新倉委員：子育ての分野は教育の方にカテゴリー分けされたことは分かるが、そのことによって、中の比重の置き方みたいなものは、教育の方に軸足を置いて子育てを考えるとということになったのか。あるいは、単にここに置いただけであって、中の具体的な施策については、必ずしも教育に軸足を置いたのではないということか。

事務局：基本的には、途切れてしまうところの連携を強化しようという考え方をもっており、学校に上がるまでと学校に上がった以降の連携が、今まで少なかったことから、行政の中でも連携してやっていこうということを第一に考えている。

事務局：行政側の組織割やカテゴリー別で捉えるのではなく、子どもの育ちという視点から考えると、連続性は当然必要であると捉えている。子育て施策も、そこに関わる教育の役割というものも当然あり、一体として捉えていくことが望ましいと考えた。このことは、市民会議の教育分科会、生活・共助分科会においても、同様の思想が流れていたと考えており、このような形で整理させていただいた。そのため、どちらに軸足を置くということではなく、主役は子どもであり、乳幼児から育ち上がるまでを、1つの分野として捉えたほうが自然なのではないかという発想である。

新倉委員：これは、まさに生活・共助分科会で検討していたところで、非常に熱心にディスカッションされていた。個人的には、その視点は子どもではなくて母親の視点ではないかと感じていた。結構、ご主人とお母さんの負担の問題などがここに染み込んで入っている要素もあったため、その色が教育に入ることへの違和感を少し感じた。

事務局：子育ての分野が教育の方に移ったのは、あくまでも一人の子どもの健やかな成長を連続的に捉えた、一貫したサービスや取り組みをしていこうという姿勢を見せるためであり、どちらかという、子どものためにそうあるべきであろうというような、市民会議の分科会からのご意見も尊重して、このような形にしている。

関谷委員：今、子どもの問題を考えると、生活、福祉の関連もある一方で、まちづくりや自治会、環境なども実際には関わってくる。そういう意味では、カテゴリーに分けると同時に、1つのテーマについては、部署ごと、セクションごとに協働していくということは何らかの形で盛り込むべきではないか。横のつながり、行政の中でのつながりを組み込めるといいのではないか。

事務局：実際の行政運営の中では、今、まさしく関谷委員がおっしゃられたような展開が求められている。例えば、1つは、今、子ども会というのがなかなか、少子化も含めて縮小傾向にある。しかし、地域のコミュニティの場面でも、この子どもを取り巻く大人たちも含めて、子どもを介してコミュニティの強化にもつながることもある。また、例えば環境問題でいえば、今、市で行っている、新聞等を集めていただく資源回収という取り組みがある。それは、子ども会に行っていたが、資源回収への関わりが環境学習につながっていくわけであり、そのような視点をもった行政運営が、これからより積極的に求められてくるものと考えている。そのため、単一の目的のために単一の成果で終わるのではなく、非常に複合的に、あるいは重層的に結び付いていくことを意識した行政運営を進めていかなければ、これからはなかなか難しさが出てくると考えている。

委員長：関谷委員の発言は、体系としてこのように示されたから、単に機械的に、担当部署のみ対

応すれば済むということではなく、常に全体的なつながりを意識して行政を運営してほしいという要望であると捉えた。

事務局：子どもの部分というのは、環境や健康などあらゆる分野にちりばめられている。というのは、素案でもそうだったが、今回の計画が、未来を担う次世代、子どもたちにこのまちの魅力を引き継ぐための夢のある計画であってほしいというような素案も頂いていることから、当然、健康などについては、子どものころからの命を大切にす心の醸成であるとか、環境も、子どものころからの環境教育が必要であるとか、いろいろな編に子どもの視点に立った施策の展開を盛り込んでいる。

加藤委員：環境分科会でも、行政の縦割りについての意見はかなり出された。例えば、河川についての対応でも国・都・市など非常に縦割りがひどい状況であり、具体的には、八王子市の中にあっても、管理が国や都であると対応せず、大型ごみは放置されているというような問題指摘があった。行政運営する上で、組織で縦割りは必要であろうが、縦割りで固め過ぎず、市民のための行政サービスという意識をもち、縦割りの隙間を無くすような形で対応してほしい。これは一つの意識の問題であると考えている。

事務局：まさしく、今、お話しになった点が今回、原案づくりにあたって「行政的視点を加味し」という点である。そのため、住民自治の視点から、こうであってほしい、こうやろうよ、こういう課題解決をしていこうよという部分と、国や都、市との関係性の中で、そこが解決できる権限をどうもつかという関係性である団体自治の視点がある。

財政運営についても、財政比率をどのように立て、この10年間展開していくのかという視点が、市民会議の素案などでは十分でない部分もあったため、あらためて市から加味している。ただ、御発言のとおり、市民と一番先に向き合うのは市であり、そこが全て受け止めてどう整理するのが課題である。整理していくためには、団体自治の関係も含め、できない部分は当然ある。そのため、石森市長は、現行の都市制度の中核市を活用し、権限を幅広く得ていこうという考えをもっていることから、できるだけ八王子市というところで完結ができるような方向性を、これから展開していかなければいけないと考えている。そのためには、セクショナリズムではなくて、そこに働く一人ひとりの職員が、全ての分野を理解して日々の業務に当たることが大事な要素になってくると考えている。

委員長：確かに、例えば、子どもの分野でいえば、子どもをめぐるいろいろな要因が多層的になっているため、それを切り取って、1つに表現して入れ込んでいくことには限界がある。そのため、どこに入れても、漏れが出てきてしまう。ただ、だからといって、ここにしか出てこないからそれ以外は関係ないというのでは困るため、表現上は表面には出てこないが、あらゆる場面で子どもには関係してくるということを常に行政側で意識していただかないと、機械的に縦割りで処理されてしまう。出来上がった基本計画・基本構想には、そういうことが少なくとも表現としては出てきにくいことから、この点は十分気を付けていただきたいということを、意見として申し上げる。

事務局：具体的には、カテゴリーの話と、具体的な思想や展開の話などを整理していく必要性があると考えている。具体的な表記については各シートにおいて、具体的な説明を行うためそこで不足分があれば、市民委員会としての意見としていただきたい。

関谷委員：具体的なことで言うと、1編の中で、行政運営の中での意識付けなどの項目があってもいいと考える。市職員が全体に対しての意識をもっていれば、自分の部署でなくても、カテゴリーでつながれば、その職員を呼んできて一緒に話をするなどの具体的なことを、意識を持って対応できる。それだけでかなり変わるのではないか。

小野田委員：第1編の「みんなで担う公共と協働のまち」という大きなタイトルがある。これで、もちろん、市民と行政が協働してまちをつくることということが書かれているが、これには

個人の市民と行政との協働だけではなく、不況の状況の中で、これから八王子の市政を興隆していくため、やはり、企業や様々な法人格を持ったようなところとの協働というものも、含まれていくと考えてよいか。

事務局：市民という概念については、個人の市民だけではなく、団体の方、あるいは大学の方、企業、これは全て入るという概念で捉えている。

野崎委員：産業分科会の意見としては、絵に描いたもちで終わらないようなものを作ろうということであった。財政的な裏付けや資金投資の必要性について、追求してやろうという形で話が出たが、時間の制限がありできなかった。また、株式会社会計と、公の公会計とは全く違うため、その点の議論も私がリーダーとして止めた。そのような議論もあったことは事実である。

委員長：今回、我々が議論するのは、基本構想・基本計画レベルの、要は、長期計画でどうするかという方向性である。したがって、具体的に財政をどうするか、支援をどうするかというレベルは、ピラミットの一番下の部分の3カ年計画である実施計画、あるいは単年度の予算ということになる。具体的な数字をはじいて計画に盛り込むとか、具体的なことを入れるということは、この基本構想・基本計画にはなじまないのではないかと考える。

関谷委員：具体的な話は、基本構想・基本計画の中で盛り込むことは難しい。例えば、実施計画の中で、行政だけの判断だけでなく、ゆめおり市民会議など市民を集めるような場があり得るということは、ケースバイケースであるがこの中に盛り込んでおいてもいいのではないかと考える。

野崎委員：産業分科会ではワーキングとして、メンバー以外の様々な団体とミーティングし、市の協力も得ながら、データを集めまとめてきた。ただ、結果として文字数の制限があったため、字に現れない部分があったことだけはお伝えしておく。特に、最後のまとめの段階では、先ほど申した財務分析に関するやりとりがあった。

委員長：個々の市民、あるいは関係者の方は、それぞれ自分の立場から要望は出されると思うが、要望は要望として受け入れたうえで、最終的には市の政策判断あるいは議会に任せるしかないと感じる。

渡邊委員：素案では「行財政改革」であったものが、原案では「行財政運営」になっている。内容を見ないと分からないが、行財政運営より行財政改革のほうが、むしろ、改革の強みが出ているのではないと思う。以前、ゆめおりプランをつくったときの経済状況と財政状況を考えると、今はもっと悪くなっている。そうすると、原資の問題がでてくる。苦しい中では、むしろ内部のコストを見直さなければ、どうしてもこの原資が出てこない。行財政改革については、もう少し強めに出したほうがいいのではないと思う。もう少し内部のコストを削減して、その原資で新しい施策をやるとか、そういう意味合いを含めて、行革を強めに出した言葉のほうがいいのではないかと考えている。

事務局：カテゴリーの分野を示す言葉として掲げさせていただいている。要するに、健全な、ある意味、効率的な行財政運営を行うための手段として、改革という行為があるのだろうと考えている。それは、特に個別の行財政改革の取り組みをやめているわけではなく、具体的には、平成12年に3,200億円あった市債残高が、今、2,200億円台まで下げてきている。それから、職員数についても、平成9年に3,950人だったものが、業務が拡大している中で、2,800人に落ちてきている。改革に取り組んでいないということではなく、この10年間取り組んできており、これからも当然していく。ただ、改革というカテゴリーでくくるよりも、健全な行財政運営をしていく手段として、不断の取り組みである行革というものが施策でぶら下がってくることがいいと考えている。そういうような意味合いで、「みんなで担う公共と協働のまち」の分野としては、「行財政

運営」という言葉を使用している。

渡邊委員：特に、思うのはやはり人件費の話である。定数はかなり減ってきているが、人件費そのものは、ここ10年くらい、全体の少なくとも10～20%の間くらいしか減っていない。そうなると、市の職員の方の平均が800数十万円の年収になる。退職金も含めれば、900万円を超える。そういうことを考えると、そのポストでやる仕事と、外部委託をする業務とのすみ分けをもう少しやってほしいという気持ちがある。今日はそれを言う場ではないが、そういう意味合いを含めて、行革も3年の計画では駄目であり10年くらいないと、やはり人の増減も含めて、もう回せない。行革も、3年間の実施計画に合わせてではなく、ベースは5年とか10年の中で回していく中で、実際に実施するのは3年間で具体的に減らしていくと、そのような仕組みを想定してやってほしい。

事務局：冒頭、構想と基本計画、実施計画の話をしていただいたが、実施計画というのは、当然、どういう事業をやっていくかという話になる。これは、各分野で法律に基づいたり、例えば、都市計画マスタープランであったり、あるいは地域保健福祉計画であったり、個別の計画がさまざま出てくる。要は、ある一定年度のスパンの中で、より細かく、事業レベルまでブレイクダウンしたものや概念的なもので示す内容のものがある。同じようにこの行財政改革についても、計画というのは、本市の場合は、3年ごとに間断なく作っている。それは、状況がいろいろ変わってくるなか、何をなすべきか。そして、3年間の総括をする中で、もっと事務的な話をすれば、もう、2年次目からは、次のプラン策定に向けてどういう取り組みをしていかなければいけないのかという、かぶさる期間があるような形で議論をして、現在、第8次まで行財政改革のプラン策定をしている。

そこには、発言にあった総人件費の問題というのが当然関わってくるため、内容的には、どういう分野をアウトソーシングすることが望ましいか、どのように職員が担っていくべきなのか、あるいは、同じことをするにも、1つの目標に対して1つの成果を挙げるということではなくて、1つの行為が2つ、3つの成果につながるような事業の組み立てだとか、そういったようなことを柱として掲げながら進めている。これは、現状の説明になるが、このような取り組みで八王子では進めている。

ご指摘された内容は、どちらかという、個別の行財政改革に向けた計画書の中で取り入れさせていただければと考えている。

委員長：それでは、ご意見もいろいろ頂いたが、この資料8の原案と素案の、特に各編のタイトルについて、また、資料8-2の「ゆめおりプラン」と今回の新しい基本構想・基本計画の内容の若干の変更について、ご意見を十分尊重しながら行政運営をしていただくということで、内容的にはこれで進めていただきたいと思うが、いかがか。

委員一同：異議なし。

4. 基本計画の検討

(1) 1編の検討

事務局：(資料9、10に基づき説明、資料11「施策01」に基づき説明)

委員長：次回以降はこのタイプのシートを使って、1から49までの施策について意見を伺うということです。

まず、現状についての認識。それから、素案の内容の要素。それから、素案に対する市の受け止め方。それを踏まえての原案の方向性。具体的な記載はこうなりますという説明であり、素案から原案の具体の本文に行くまでは、ステップは3つあるものと考えられる。まず、素案の内容の要旨ということで、素案に書かれていることがきちんと正確に認識されて要約されているかというようなこと。それから、真ん中の部分、その素案の中に含ま

れている内容が正確に市に受け止められているか。さらに、最終的に原案に記載されている内容が、その素案の趣旨、あるいは、その受け止めを通じて、きちんと表現されているかという点について、助言、意見をいただきたい。

施策 01 「めざす姿」について

岡崎委員： に関する事で、今の説明では活動団体の場が安定していて参加から交流に発展していくというようなキーワードでまとめたということだったが、文章にしてみると、ちょっとインパクトがないというか、震災後の私たちはつながりとか絆とか、非常に大切にしたので、この「つながり」という言葉が入っているということは非常に良いと思うが、「場」のことについて、あまり触れられていない。私たちも議論の過程で、場の創設というものをいろいろなところで提言している。

この協働する場で、「現状」の一番最後に、「市民主体のまちづくりをすすめるためには、地域の課題を地域で共有し、解決していくための支援が必要です」と、まさにそのものだが、支援とともに、その前提となる仕組みがまだ不整備の部分が多いので、この支援と共に「仕組み」という言葉を入れてくれると、もう少し強くなるのかなと思う。併せて、番に該当するところで、その「場」に対応する場所を入れてくれると、私たちの思いももっと強く表れると感じた。

ここでは、地域コミュニティの活性化ということなので、別の施策にあるのかもしれないが、私たちが思い描いたのは、10年間ずっと協働で進めてきて、次の10年間ということであるため、やはり何かもっと、今までの10年間にはなかったものを提言したいという各委員の思いが強く、そういう意味では、自分たちが担っていくための仕組み、自分たちが協働であるとか自分たちの課題を解決していくための仕組みをもう1歩進めて、例えば、具体的には、地域内委員会であるとか、その自治会内での自治といったものを思い描いて書いた部分もあるので、それをイメージできるような文書化ができると、より良いのかなと思っている。

事務局： この「めざす姿」というのは、10年後にこういう社会になっているといいね、こういう社会をめざしていこうということであり、「何かを支援してこうします。」ということではないと考えている。例えば、今回地域内委員会などに出ていないが、岡崎委員の発言に関する事は、施策の展開として明記している。

事務局： 先ほど、資料7のところで説明をさせていただいたが、「現状」と「めざす姿」と「施策の展開」の関係性として、「現状」が今このような状態で、「めざす姿」というのは、こういう社会というか、こういう姿になったらいいなというようなことが描けるようなものを表現している。そのために何をしたらいいかというのが、今、岡崎委員が言われたような、そういう場をつくるとか、そういった具体的な、何をしたらいいかという方向性を示すことであり、それは「施策の展開」というところで整理しているという構成である。

新倉委員： 「地域コミュニティの活性化」に関して、その地域コミュニティに、市が何を、どのような期待をしているのか。どういう役割を期待しているのか。行政も市民も全部含めた部分の、住民自治の組織の中で、地域コミュニティというものにどういう位置付けを与えて、何を期待して、何が地域行政に対して、それを支えるためにこういうことをするのだというようなことを書き込んでほしいという気がする。

事務局： 施策 01 で「地域コミュニティの活性化」、それから、施策 02 で「市民と行政の協働」、この2つをもって、「市民自治の推進」という基本施策になっています。そのため、この2つを一括して市民自治と扱っており、施策 01 だけで、市民自治の全てが書かれているということではないというのは、まずご了承ください。

では、地域コミュニティに何を求めるのかということであるが、まず、震災もあり、様々

なことでのつながりが大事であるということは、多分誰もが勉強したのだと思う。あの悲惨なことで、みんながそれを共有できた。ましてや、今、原発があって福島の人たちが、自分が住んでいた所で暮らせないなどということがある。例えば、自分たちがこれまで住んでいた所で安定して暮らしていくというのが一番の目的なのだと思う。それをしていくために、行政と市民がどうかということより前に、まず自分たちがどれだけその地域に関わり、その地域の中で元気に暮らしていけるのかということが、一番求められているのではないかと判断をしている。

この「地域コミュニティの活性化」は、あくまでも市と行政の協働ということではなく、その地域コミュニティの中の、それぞれの参加をしている人たちのつながりということで書かせていただいている。

事務局 : 1つは、岡崎委員から発言があった、やはり、つながりというのが希薄になっている弊害。孤立死、孤独死とかという問題もいろいろあったが、つながらないことの弊害、今、そういったものが色濃く出てきた時代になってしまっているのだろうと思う。それを気付かせてくれたのは、さまざまなそういう孤独死の報道であったり、3.11の震災を契機にしているということだと思うが、もう一方で、生きがいを持って幸福感を感じながら生きていけるという部分。それは個人の問題として、やはり、つながるといことが、生きがい感にもつながってくるということも、もう一つはあるのだろうと思う。

そこで、この1編というのは、先ほども少し議論になったが、2編から6編まで全てにつなげる基本的な考え方を記しているところであり、この地域コミュニティが活性化されて何が、というのは、その結果としては、ある意味、個人の領域を越えて、2編から6編につなげる場所も多分あるのだろうと思っている。さまざまな、その2編から6編で取り組もうといった、それを集約した言葉が、この原案の記載内容の「生きがいをもって活動に取り組み、自らの手で地域づくりを行っています」である。この「地域づくり」の定義というのは、そのそれぞれの分野で抱える内容というのがあるのだろうと思うが、そういう思いを込めさせていただいた。

新倉委員 : 非常に感じるのは、「地域コミュニティが大事だ」、「つながらなければ」と、普段、我々みたいな長をやっている連中はみんな言うのだが、そういうことを全く言わない、全く何も関係がない人たちもたくさんいる。特に、私の住んでいる八王子でも、旧市街の部分は、全く何も関心もないし、全く何も参加もしていない人たちのほうが、むしろマジョリティになっている。そういう所で、例えば町内会とか、実際に活動している人たちが、ここにたくさん建っているワンルームマンションに誰が住んでいるのか、何人住んでいるのかも分からない。数からいうと、そちらのほうが圧倒的に多い。では、この人たちに、地域で我々が何かしていくべきなのか。いや、これは無視していいのか、何なのか。そういうところに、やはり、市としてもある程度の指針みたいなものを出していただけると、例えば、町内会長が、「何も無いけれど、でも、やはり町内会に入って一緒にやりましょうよ」とか、そういうサポートも与えられると思う。

今の現状だと、「いや、町内会は町内会、これは関係ないから」というふうになってしまう。100人のうち20人がいくら活性化しても、あとの80人を抱えている。その地域がずっと今のままだと、どんどんそれが拡大していくのではないのか。

やはり、その部分がある程度見ないと、八王子市民のうちの2割とか3割だけを対象にしたプランになりはしないかと思う。

事務局 : そのために何をなすべきかということと、この資料11のシートで示している「めざす姿」を、多分混同されているのだと思う。今おっしゃられたのは、多分、「現状」です。地域活動にも何も参加しない、誰が住んでいるのかも分からない。だけれど、ではそのまちでい

いのかというと、それでいいとは誰も思っていない。「あるべき姿」としては、みんながそういう地域づくりに積極的、主体的に参画をする社会がいいのでしょうか。そこにもっていくために、どういう解決策を取るのか、それが、「施策の展開」です。

今、説明させていただいたのは、「めざす姿」の取り上げ方として、そういう社会に向いていくことがいいのかどうかということです。それで、具体的な「現状」を踏まえて、では、そういう社会にしていくためにはどういう施策を展開していったらいいのか。それが先ほどの岡崎委員からの発言であれば、例えば地域内委員会の創設だとか、あるいは、今、新倉委員からの発言であれば、では具体的に何を、誰を、どう引っ張り出してしていくのか。それは「施策の展開」のほうで盛り込んでいくべき内容であると考えている。

新倉委員：私が言っているのは、そのベースとして、そういう地域のコミュニティとかいうものを、八王子のまちの1つの組織の中でどのように捉えて、どのような役割をもってもらいたいと、八王子市として考えるかというのは、やはり、基本計画の段階で、具体的な施策ではなくて大本にないといけないのではないかということ。それに基づいて施策ができるのですから。

岡崎委員：新倉委員が言っていることと私が言っていることは、共通する部分も多い。どこから見ているかということで、事務局サイドは市の考え、市から見ているが、私たち市民は、どうしても市民から行政のほうに向かって見ている。そのため、市の基本計画を作るとなると、市がどうするのかというような感じに、新倉委員の言葉を借りると、市が、どうしてくれるのか、どういう姿勢があるのかということが気になるのだと思う。

結局、「めざす姿」ですから、この本文の「自らの手で地域づくりを行っています」ということが理想の姿であり、そうは思う。しかし、少し視点を変えると、市が出す基本計画なので、「自らの手で地域づくりを行っていける仕組みが整っています」とか、何かそういうような表現を求めているのかなと思う。

ただ、その素案を策定のときのシートを作る上でも、この「あるべき姿」の表現というのが非常に悩ましく、各分科会でも非常に悩んだと思う。この「めざす姿」、「あるべき姿」の表現方法が、私たちには少し違和感があったことは事実である。もちろん、その理想の姿は、自らの手で地域づくりを行っていますということが理想の姿なのだけれども、一歩前に返って、そのための市の基本計画であり、「自らの手で地域づくりを行える仕組みの整備が整っています」とか、何かそういう表現にしてもらえると分かりやすいと思う。

事務局：前回の「八王子ゆめおりプラン」のどこかのページを開いていただくと、まさにこの「めざす姿」に値するところが、実は、10年前の「八王子ゆめおりプラン」は「めざす方向」になっていた。そのため、当然、このめざす方向というタイトルだと、前の「八王子ゆめおりプラン」については、ここには、市がこういうものをやっていきますというものが文章化されている。

ただ、今回は、あえてそれを「めざす姿」としたのは、市民会議の中でも、市民の皆様は10年後の将来をぜひデザインしてもらいたいということで、将来、八王子市がこうなってほしいというまちを描いていただいた。ここにある「めざす姿」というのは、10年後の、こうなってほしいまちの姿を表しているのだから、仕組みが整っているとかが、そういったことではなくて、自らの手で地域づくりを行っているまちになっているというような表現になっている。新倉委員の発言の「市は地域コミュニティに何を期待しているか。」については、まさにそれは、地域住民が生きがいをもって活動に取り組み、自らの手で地域づくりを行っているまちになっているという表現になっている。

また、先ほど、なかなか地域コミュニティに参加できないのは、確か2編の議論の中では、現役世代だとか単身世帯、それから若者。そういった人たちがなかなか地域コミュニティ

に入っていけない現状があるという意見が多数出た。その部分は、今回、このめざす姿の中にも、「幅広い世代の誰もが」というところに一応含みを持たせているつもりである。どうしても、限られた1行、2行の中にいろいろな要素を盛り込むというところで、直接的に「現役世代が」とか「単身世帯が」という表現はなかなか難しいので、ただ、そのエッセンスというものは全て盛り込んだつもりである。

宮村委員：初めてこれを見て、素案を出す苦労とか、それをまとめる苦労というのが、ここにたくさんあり、たくさん苦労をしているなというのが、見て取れるが、初めて見た私の立場から言わせてもらおうと、素案はやはり具体的でリアルな市民からの意見で、それがだんだん、ざっくりというか概念的になってしまっているような感じがする。

でも、「めざす姿」というのだから、こういう形でもいいと思う。それが、結果として、末端の市民が欲しい情報を、すぐ、ストレス無く受け取れる状況になっていけばいいということだと思う。素案の内容、皆さんの要望をきちんと心に留めてやっていけば、10年後にそういう形ができあがっているというものなので。概念的にはこれでいいのではないかと思うところも少しあれば、市民の立場から言わせてもらおうと、もっと具体的なキーワードがあるといいのかなとも思う。

田中委員：素案はかなり細かく挙げている感じだが、原案の「めざす姿」は最終的に冊子になるということなので、分かりやすい短い言葉というのが大事だと思う。初めて見た感じでは、素案の全てをカバーをしているというふうには感じないが、不適切であるとも感じないので、自分自身では良い「めざす姿」に関するキーワードは提案することはできないが、あまり悪くはないと思う。

吉田委員：逆に言ったら、あまりにもずっと長く書いてあるから、何となく、全部を入れなければいけなくなってしまうのかなという気がする。ただ、総合方針とか「めざす姿」が、もっと簡単な文章でもいいのかなと思う。素案では細かく書きすぎるため、あれもこれもということになっていってしまうのかなという感じがする。

委員長：もう少し簡略化して書いてもいいということか。

吉田委員：はい。そうすると、これを全部入れるというのはとても大変だと思う。それよりは、もう少し短くしてもいいのではないかと思う。

関谷委員：私は、ある意味、この「めざす姿」というのは、この文章でいいと思う。ただ、個別の思い、具体的な施策の思いとか、具体的な提案というもの、市民会議でみんな考えてきたものは何らかの形で伝えたいし、実現してもらいたいという気持ちももう1つある。まず、この会議の中での議論、それは恐らくいろいろな市民の方の思いを代表しているものもあるので、このプロセスの会議録が公開されるということも非常に大事なことである。今後、市民の素案がこういうものだったということも、併せて資料として市民が見られるようなことが継続的にあることが、まず1つ大事なこととしてあると思う。

それと同時に、今後の施策展開において、具体的な提案を市民が協働して参加して、加わっていけるような仕組みというか、場というか、そういうものが工夫できたらいいのかなと思う。この内容としては、いいと感じている。

あと、関連して話したいことは、市民参加という面で、町内会であまり自治会と関係ない人たちがどう関わるかということの中で言うなかでは、市民参加のレベル、町会の役員として実質的な活動をする、ある少数の人がいて、それを支えるある程度の人たちがいる。あと、そういうことをやっているというのを知っているというレベルでの参加の仕方がすごくあり、その人たちは時々参加してくれる。子どものことだから、お祭りだから来るとか、そういう参加の仕方があって、もう一つ、さらに、行かないけれど、でも知っているという、何かそういう、ピラミッド的な参加のレベルをきちんと押さえていくこと。仕事が忙

しくなくなったら、何か行ってみようとか、面白いことがあったら行ってみようとか、何かそういう機会、あるいは声掛けとか、そのようなことを少しずつ区切っていくことで、何か楽しいとか、子どもを中心にしたりすると、結構、おじいちゃん、おばあちゃんが参加して、親も来るというようなことが、だんだん生まれてくる。そういうことから地域の取り組みというのができたらいいと感じている。

吉田委員：これはやはりお金が掛かる。自治会でも何でも、参加するには、年会費とか、そういうものを納めなくてはいけない。それで、学生とか、生活保護の人たちとか、そういういろいろな人がお金を払うのは、やはり大変なのかなと感じる。時間もあまりないときに、お金を納めてまでやろうと思うことがあるのかなと。

岡崎委員：その地域コミュニティには、会費が必要な町会・自治会みたいなものだけではなく、あらゆる市民活動団体であるとか、あらゆるコミュニティが含まれていて、地域コミュニティ、イコール町会・自治会というわけではないと思う。あえて地域コミュニティと表記していただいたのは、そのためだと思う。

小野田委員：会費を払う会がどういう機能を果たすかというところが、我々市民から見れば非常に関心がある点であり、実際、自分1人では解決できないことに、共助の仕組みで、このことを解決できるというようなものとか、あるいは生きがいで言えば、こういう趣味の活動ができるとか、そういうインセンティブ次第で、払うとか払わない、あるいは、入ろうか入るまいかというのが決まる。それは、これからは我々のようなリタイアした者も含めて我々自身の中で工夫をして、こんなことをやろうよ、今度はこういう仕組みでやろうよということを熟議をしていくべきだと考える。今、八王子市では、65歳以上は12万人、21%と超高齢化社会に達していることから、それをどういうふうにするかというのは、手段の問題になる。

そうすると、先ほどの一番最初の問題に翻って見たときに、要するに、ここの「あるべき姿」というところは、到達点の目標を示そうという1つのルール事だと思う。そうすると、非常に極端な例示をすると、家族で旅行に行こう。どちらに行こうか。では暖かいほうの、南の九州へ行こうよと。南のほうへ行こうよということを決めたわけで、それに対して、恐らく「じゃあ、新幹線を使うか飛行機を使うか、そこまで書いてほしいよ、お父さん」と言うのか、あるいは、今のお話はそこまでいってない。交通手段を何か使おうよということまで書き込もうかどうか、ということの議論になっていると思う。取りあえずここでは、その約束事として、これ以下、ほかの事項もあるわけで、そのところとの共通の考えとして、一応、目的方向だけを示しておいて、あとは、先ほど話のあった、その手段としての議論をしますというルールでいくということであれば、そのルールでやってみるしかないのかなと感じている。

事務局：今の小野田委員からの発言のとおり、ここの「めざす姿」の書き方は、こういう姿になったらというような、到達点的な目標を表現した書き方という形でのよろしいか。

委員長：それは一応、ご了解は頂いたのではないかと。方向性を示す部分であって、具体的なことは施策展開のところでのということでのよろしいか。

委員一同：異議なし。

委員長：では、そこは了解していただいた。以下は引き続き次回に議論を進めることとする。

5. その他

事務局：次回、第2回は6月23日、土曜日の13時から16時。八王子市役所の502会議室となる。議題は、基本計画の検討であり、具体的には今日の1編の残りと2編を予定している。突然この場でこの資料を見ても内容が分からないという、意見も頂いていることから、事

前に1編の残り施策04から07までの資料については、14日の木曜日に、2編の施策08から16までについては、19日の火曜日に送付させていただく。

(終了)

以上